

浅口市議会 平成25年第4回12月定例会

日本共産党 桑野和夫議員の発言、当局答弁など

平成25年第4回12月定例会 - 12月03日-01号

平成25年第4回12月定例会

平成25年12月浅口市議会第4回定例会会議録（第1）

1. 招集年月日 平成25年12月3日（初日）
1. 招集の場所 浅口市役所議場
1. 開 会 12月3日 午前9時30分
1. 議事日程
 - 第 1 会議録署名議員の指名について
 - 第 2 会期の決定について
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 市長政務報告
 - 第 5 委員長報告（質疑）
 - 総務文教常任委員会

- 民生常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 国道2号バイパス及び主要道路整備調査特別委員会
- 上下水道整備調査特別委員会

第 6 議案討論・採決

- 認定第 1号 平成24年度浅口市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2号 平成24年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3号 平成24年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4号 平成24年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5号 平成24年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 7号 平成24年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 8号 平成24年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 9号 平成24年度浅口市工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第10号 平成24年度浅口市水道事業会計決算の認定について

第 7 承認第10号 専決処分した事件の承認について
(和解について)

第 8 承認第11号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)

第 9 承認第12号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)

第10 議案第61号 浅口市憩いの広場条例の一部を改正する条例について

第11 議案第62号 浅口市税条例の一部を改正する条例について

- 第12 議案第63号 浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第64号 浅口市税外収入督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第65号 浅口市畑地かんがい施設条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第66号 浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第67号 浅口市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第17 議案第68号 浅口市公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第69号 浅口市給水条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第70号 工事請負契約の変更について
- 第20 議案第71号 字の区域の変更について
- 第21 議案第72号 里庄町公共下水道事業に関する事務の受託に関する協議について
- 第22 議案第73号 平成25年度浅口市一般会計補正予算（第3号）
- 第23 議案第74号 平成25年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第24 議案第75号 平成25年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第25 議案第76号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第26 議案第77号 平成25年度益坂財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第27 議案第78号 平成25年度浅口市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第28 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について (21番、1番)
- 日程第 2 会期の決定について (17日間)
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市長政務報告
- 日程第 5 委員長報告（質疑）

- 総務文教常任委員会
- 民生常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 国道2号バイパス及び主要道路整備調査特別委員会
- 上下水道整備調査特別委員会

日程第 6 議案討論・採決

認定第 1号 平成24年度浅口市一般会計歳入歳出決算の認定について

(認 定)

認定第 2号 平成24年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

認定第 3号 平成24年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

認定第 4号 平成24年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

認定第 5号 平成24年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

認定第 6号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(認 定)

認定第 7号 平成24年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

認定第 8号 平成24年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

認定第 9号 平成24年度浅口市工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- (〃)
- 認定第10号 平成24年度浅口市水道事業会計決算の認定について
(〃)
- 日程第7 承認第10号 専決処分した事件の承認について(和解について)
(上 程)
- 日程第8 承認第11号 専決処分した事件の承認について(和解及び損害賠償額の決定について)
(〃)
- 日程第9 承認第12号 専決処分した事件の承認について(和解及び損害賠償額の決定について)
(〃)
- 日程第10 議案第61号 浅口市憩いの広場条例の一部を改正する条例について
(〃)
- 日程第11 議案第62号 浅口市税条例の一部を改正する条例について
(〃)
- 日程第12 議案第63号 浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
(〃)
- 日程第13 議案第64号 浅口市税外収入督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について
(〃)
- 日程第14 議案第65号 浅口市畑地かんがい施設条例の一部を改正する条例について
(上 程)
- 日程第15 議案第66号 浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
(〃)
- 日程第16 議案第67号 浅口市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について
(〃)

- 日程第17 議案第68号 浅口市公共下水道条例の一部を改正する条例について
(〃)
- 日程第18 議案第69号 浅口市給水条例の一部を改正する条例について
(〃)
- 日程第19 議案第70号 工事請負契約の変更について (〃)
- 日程第20 議案第71号 字の区域の変更について (〃)
- 日程第21 議案第72号 里庄町公共下水道事業に関する事務の受託に関する協議について
(〃)
- 日程第22 議案第73号 平成25年度浅口市一般会計補正予算(第3号)
(〃)
- 日程第23 議案第74号 平成25年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
(〃)
- 日程第24 議案第75号 平成25年度浅口市介護保険特別会計補正予算(第2号)
(〃)
- 日程第25 議案第76号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(〃)
- 日程第26 議案第77号 平成25年度益坂財産区特別会計補正予算(第1号)
(〃)
- 日程第27 議案第78号 平成25年度浅口市水道事業会計補正予算(第2号)
(〃)
- 日程第28 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(〃)

1. 出席議員 (4番欠番)

1番	伊澤 誠	2番	佐藤 正人
3番	竹本 浩司	5番	岡邊 正継
6番	平田 襄二	7番	桑野 和夫
8番	加藤 淳二	9番	原 彰
10番	中西 美治	11番	柚木 毅
12番	藤澤 健	13番	青木 光朗
14番	大西 恒夫	15番	田口 桂一郎
16番	畑中 知時	17番	香取 良勝
18番	井上 邦男	19番	道廣 裕子
20番	高橋 範昌	21番	大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（1名）

5番 岡邊 正継

1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山 康彦	副市長	田村 諭
教育長	城山 藤一	企画財政部長	秋田 裕
生活環境部長	原田 健次	健康福祉部長	襟立 憲道
産業建設部長	松田 勝久	上下水道部長	垣内 長
金光総合支所長	河手 秀夫	寄島総合支所長	應本 秀文
教育次長	櫛田 忠	会計管理者	筒井 正和
総務課長	笠原 浩一		

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西 通夫	書記	園部 智
--------	-------	----	------

書記 小橋史明

書記 奥原貴子

1. 会議録署名議員の番号、氏名

21番 大西洋平

1番 伊澤誠

午前9時30分 開会

○議長（柚木毅） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回浅口市議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（柚木毅） これで質疑を終わります。

次に、民生常任委員会よりお願いします。

桑野委員長。

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

平成25年11月15日金曜日、午前9時30分から全員出席で開催をいたしました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

- 1、平成24年度浅口市一般会計歳入歳出決算所管分の認定について。
- 2、平成24年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。
- 3、平成24年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。
- 4、平成24年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。
- 5、平成24年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

以上5件につきましては、認定すべきものと決定しました。



6、請願・陳情について。

請願第8号国に対して最低賃金引き上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書、陳情第15号安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情、陳情第16号介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情、これら3件については慎重に審査する必要があるため、継続審査とすることに決定しました。

7、議会報告会における意見等の協議について。

議会報告会でいただいた意見のうち、当委員会の所管分について協議しました。

以上、概要を報告します。

平成25年12月3日、民生常任委員会委員長桑野和夫。

○議長（柚木毅） 民生常任委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◆上下水道整備調査特別委員会委員長（大西恒夫） 上下水道整備調査特別委員会委員長報告をいたします。

平成25年11月8日金曜日、午後1時30分から全員出席で開催しました。

その結果については次のとおりです。

1、里庄町公共下水道事業の事務の受託について。

里庄町高岡、屋中地区における公共下水道の鴨方浄化センターへの接続について事務協議がおおむね完了したとの報告がありました。接続にかかる費用については、里庄町が使用する管渠や鴨方浄化センターなど、既存施設の建設費の一部及び公共下水道整備事業として浅口市が行ってきた地元調整費等の施設整備以外の業務に要した費用等の合計1億260万円の負担金を里庄町が納入する。また、接続後の汚水処理に要する費用については、鴨方浄化センターの前年度の施設管理費と年間有収水量及び里庄町からの年間流入水量をもとに算出し、年度毎に納入してもらうとのことでした。

2番目に、受水先の変更について。

前回の委員会以降も引き続いて事務レベルの協議を行っているが進展はなく、今後とも慎重に協議を行っていききたいとのことでした。

3番目、下水道事業の計画変更について。

本年度当初に地区の説明会を行ったアンケート調査の集計結果について報告を受けました。アンケートにより、おおむね8割以上の方が下水道整備の希望をしていない地区は認可区域から外すこととしているが、該当地区は金光処理区では香取地区、中村地区及び夕崎上地区、鴨方処理区では益坂山田地区及び中四地区で計5地区であり、これらの地区は末端地域であるため、他の地区に影響を与えないと考えるとのことでした。なお、これらの地区についても全体計画には残るため、次回の計画変更までに他の地区とあわせて今回のような説明会を開いていきたいとのことでした。

以上、概要を報告します。

平成25年12月3日、上下水道整備調査特別委員会委員長大西恒夫。

○議長（柚木毅） 上下水道整備調査特別委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） このアンケート調査についてであります。9月の定例議会で私はこの下水のアンケート調査について質問をしました。そのときの答弁で、アンケート結果について各地区でそれぞれ何らかの形で報告をするというふうに答弁をされていますが、どういう格好で報告をされるのでしょうか、お聞きします。

（上下水道整備調査特別委員会委員長「執行部」の声あり）

○議長（柚木毅） 執行部ですか。

委員長報告ですので委員長、どうぞ。

◆上下水道整備調査特別委員会委員長（大西恒夫） わかりました。

このことについては、具体的なことは執行部ですので、執行部でお願いします。

○議長（柚木毅） 上下水道部長。

◎上下水道部長（垣内長） アンケート調査の結果の地区の周知ということでございますが、それぞれの地区の代表者の方にこちらのほうから文書を送付いたしまして、アンケート調査の結果とともに事業実施をするかしないかということをお知らせすることとしております。

以上です。

○議長（柚木毅） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

## 平成25年第4回12月定例会 - 12月11日 - 04号

平成25年第4回12月定例会

平成25年12月浅口市議会第4回定例会会議録（第4）

1. 招集年月日 平成25年12月11日（9日目）
1. 招集の場所 浅口市役所議場
1. 開 議 12月11日 午前9時30分
1. 議事日程
  - 第1 一般質問
  - 第2 議案第79号 和解及び損害賠償額の決定について
  - 第3 議案第80号 和解及び損害賠償額の決定について
  - 第4 議案質疑
    - 承認第10号 専決処分した事件の承認について（討論・採決）  
（和解について）
    - 承認第11号 専決処分した事件の承認について（討論・採決）  
（和解及び損害賠償額の決定について）
    - 承認第12号 専決処分した事件の承認について（討論・採決）  
（和解及び損害賠償額の決定について）
  - 議案第61号 浅口市憩いの広場条例の一部を改正する条例について
  - 議案第62号 浅口市税条例の一部を改正する条例について

- 議案第63号 浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 浅口市税外収入督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 浅口市畑地かんがい施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 浅口市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 浅口市公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 浅口市給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 工事請負契約の変更について
- 議案第71号 字の区域の変更について
- 議案第72号 里庄町公共下水道事業に関する事務の受託に関する協議について
- 議案第73号 平成25年度浅口市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第74号 平成25年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成25年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 平成25年度益坂財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成25年度浅口市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第79号 和解及び損害賠償額の決定について（討論・採決）
- 議案第80号 和解及び損害賠償額の決定について（討論・採決）
- 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（討論・採決）
- 第5 委員会付託（付託表のとおり）
- 第6 請願・陳情上程（委員会付託）
  - 請願第10号 「日本酒で乾杯」の条例制定に関する請願
  - 陳情第19号 T P P交渉に関する陳情書

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

日程第2 議案第79号 和解及び損害賠償額の決定について

日程第3 議案第80号 和解及び損害賠償額の決定について

日程第4 議案質疑

承認第10号 専決処分した事件の承認について（討論・採決）  
（和解について）（原案承認）

承認第11号 専決処分した事件の承認について（討論・採決）  
（和解及び損害賠償額の決定について）  
（ 〃 ）

承認第12号 専決処分した事件の承認について（討論・採決）  
（和解及び損害賠償額の決定について）（原案承認）

議案第61号 浅口市憩いの広場条例の一部を改正する条例について  
（委員会付託）

議案第62号 浅口市税条例の一部を改正する条例について  
（ 〃 ）

議案第63号 浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
（ 〃 ）

議案第64号 浅口市税外収入督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について  
（ 〃 ）

議案第65号 浅口市畑地かんがい施設条例の一部を改正する条例について  
（ 〃 ）

議案第66号 浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

- ( 〃 )
- 議案第67号 浅口市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )
- 議案第68号 浅口市公共下水道条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )
- 議案第69号 浅口市給水条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )
- 議案第70号 工事請負契約の変更について ( 〃 )
- 議案第71号 字の区域の変更について ( 〃 )
- 議案第72号 里庄町公共下水道事業に関する事務の受託に関する協議について  
( 〃 )
- 議案第73号 平成25年度浅口市一般会計補正予算(第3号)  
( 〃 )
- 議案第74号 平成25年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
( 〃 )
- 議案第75号 平成25年度浅口市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
(委員会付託)
- 議案第76号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
( 〃 )
- 議案第77号 平成25年度益坂財産区特別会計補正予算(第1号)  
( 〃 )
- 議案第78号 平成25年度浅口市水道事業会計補正予算(第2号)  
( 〃 )

議案第79号 和解及び損害賠償額の決定について  
( 討論・採決 ) ( 原案可決 )

議案第80号 和解及び損害賠償額の決定について  
( 討論・採決 ) ( " )

諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ( 討論・採決 )  
( 適 任 )

日程第5 委員会付託 ( 付託表のとおり )

日程第6 請願・陳情上程 ( 委員会付託 )

請願第10号 「日本酒で乾杯」の条例制定に関する請願  
( 委員会付託 )

陳情第19号 TPP交渉に関する陳情書  
( " )

1. 出席議員 ( 4 番欠番 )

|      |         |      |           |
|------|---------|------|-----------|
| 1 番  | 伊 澤 誠   | 2 番  | 佐 藤 正 人   |
| 3 番  | 竹 本 浩 司 | 5 番  | 岡 邊 正 継   |
| 6 番  | 平 田 襄 二 | 7 番  | 桑 野 和 夫   |
| 8 番  | 加 藤 淳 二 | 9 番  | 原 彰       |
| 10 番 | 中 西 美 治 | 11 番 | 柚 木 毅     |
| 12 番 | 藤 澤 健   | 13 番 | 青 木 光 朗   |
| 14 番 | 大 西 恒 夫 | 15 番 | 田 口 桂 一 郎 |
| 16 番 | 畑 中 知 時 | 17 番 | 香 取 良 勝   |
| 18 番 | 井 上 邦 男 | 19 番 | 道 廣 裕 子   |
| 20 番 | 高 橋 範 昌 | 21 番 | 大 西 洋 平   |

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名 ( な し )



1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

|         |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 市長      | 栗山康彦 | 副市長     | 田村諭  |
| 教育長     | 城山藤一 | 企画財政部長  | 秋田裕  |
| 生活環境部長  | 原田健次 | 健康福祉部長  | 襟立憲道 |
| 産業建設部長  | 松田勝久 | 上下水道部長  | 垣内長  |
| 金光総合支所長 | 河手秀夫 | 寄島総合支所長 | 應本秀文 |
| 教育次長    | 櫛田忠  | 会計管理者   | 筒井正和 |
| 総務課長    | 笠原浩一 |         |      |

1. 出席した事務局職員

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 小西通夫 | 書記 | 園部智  |
| 書記     | 小橋史明 | 書記 | 奥原貴子 |

午前9時30分 開議

○議長（柚木毅） 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

まず、7番桑野和夫議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、上水道の受水先の変更について、それから市民会館金光の駐車場について、住宅リフォーム助成制度について、学童保育について、そして市役所内の非正規職員のことについて質問をいたします。明快な答弁をお願いいたします。

まず、上水道の受水先の変更について質問をいたします。

現在、金光町は倉敷市から受水をし、そして鴨方町と寄島町は西南水道企業団から受水をしています。そして、市は数年前に受水先を統一するという方向性を決め、この間、笠岡市や西南水道企業団と水利権の問題や管を引くための費用負担などで協議を重ねていることと思います。

しかし、この問題を審査している特別委員会の委員長報告を見ますと、事務レベルでの協議が進展していない、こういう記述が繰り返し書かれています。そこでお聞きしますが、西南企業団との協議で何が問題で進展していないのか、まずお聞きをします。

○議長（柚木毅） ただいまの答弁をお願いします。

どうぞ、上下水道部長。

◎上下水道部長（垣内長） 失礼いたします。受水先の変更についてでございますが、先ほど桑野議員が言われましたように、浅口市の水道事業の現況につきましては合併前と同じく、金光町地域は倉敷市から、鴨方町地域と寄島町地域は岡山県西南水道企業団から受水しております。このため、市では受水先の統一を図るために、西南水道企業団の構成市町の中で、配水量に余裕のある笠岡市に対して日最大排水量5,000立方メートルの水利権の譲渡依頼とともに、西南水道企業団に受水先の変更に伴う協議をしております。

その進捗状況と何が課題かという御質問でございますが、現在課題といたしましては、一番大きいものが費用負担の問題、それと接続に対する管渠等の経路、それから接続方法などの課題がございます。これらの問題につきましては、まだ結論を出すには至っておりません。しかしながら、協議を重ねるごとに徐々にではございますが、課題解決に向けての理解が進んでいるというふうに考えております。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 経路とそれから費用負担について協議を重ねているということではありますが、浅口市として管を引く費用の点でどういう方向といたしますか、到達点を目指しているのか。それから、以前の議会で答弁では工事費は7億円、8億円かというふうに答弁をされておりますが、それで間違いはないのか。と同時に、この費用については合併特例債が利用できるのかどうか。この辺をまずお聞きをしたいと思っております。

○議長（柚木毅） 答弁を。

上下水道部長。

◎上下水道部長（垣内長） 費用の到達点のことですが、なるべく経済的なことができるというふうに考えております。

それから、管渠の工事費でございますが、7億円から8億円ということですが、正確な計算をしたわけではございませんが、おおむねその程度の金額はかかるだろうというふうに考えております。

また、特例債でございますが、当然この事業が、合併してから3町の均衡ある発展に資するという事業が認められることが重要でございますけれど、特例債につきましては対象になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 約7億円から8億円かかるという点と、それから合併特例債が利用できるという点は確認をしました。

先ほど質問したのは、7億円、8億円かけるんですけども、浅口市がどれぐらいなら出そうかとか、あるいは全部西南水道企業団に持ってもらうとか、費用の問題ですね。その辺の目標といいますか、その辺についてはどうお考えかお聞きをします。

○議長（柚木毅） 副市長、どうぞ。

◎副市長（田村諭） 失礼します。桑野議員の質問にお答えをいたします。

到達点といいますか、費用負担について浅口市と西南水道企業団でどれぐらいの負担を考えておるかという御質問でございますが、今そのあたりについて相手方がありますので、協議中でございますので、内容についてはここでは控えさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 相手のあることでしょうか、そう詰めて質問はしませんけども、合併特例債といえども基本的には借金に変わらないと思うんですね。そして、水道は企業会計でありますから、市が借りて水道会計に移行するとしても通常の合併特例債の場合は95%が返りますが、企業会計の関係でいきますと50%しか借れずに50%は市費になりますよね。そして、あくまで借金70%は交付税措置をされますけども、これはあくまで措置なんで現生で70%くれるわけではありません。交付税制度が今後変わればそれだけのお金が保証できない場合もあるんで、これはやっぱり慎重にする必要があると思います。

基本的には、電気と同じように供給元が水道管の負担をするというのが私は原則と思うんで、その辺そういう筋が通るのかどうか答弁をお願いします。

○議長（柚木毅） はい、副市長、どうぞ。

◎副市長（田村諭） 今議員がおっしゃられたように、特例債は50%対象で7割が交付税措置ということでございます。交付税ですので、言われたように将来の保証というのはわかりませんが、今の段階では7割は交付税措置があるというふうに考えております。

そして、費用の負担の問題でございますが、水道の場合はその家まで事業者が負担をすると、こういったことでございますが、今回のこの水道の問題につきましては、過去笠岡、里庄そして鴨方、寄島町で、その当時出資をして工事を行っておるということで、後から金光町分が入っていくということもございまして、過去の経緯等もありますので一概にそのあたりは電気と同じようにはいかないということで、そのあたりが協議の争点と、こういうことで協議をしているといったことでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 市長にお聞きしますが、私は市民の利益を金銭的に守るためにも、こういうふうな問題については安易に妥協しないで粘り強く交渉してほしいと思っておりますので、答弁をお願いいたします。

○議長（柚木毅） はい、市長、答弁よろしく。

◎市長（栗山康彦） 水道の受水先の変更は、市の将来にかかわる重要な案件でありますので、当然のことながら浅口市の未来と市民皆様の生活環境や、あるいは福祉の向上を最優先に考慮して議会の皆様とも十分に御相談しながら進めていくべきものと認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） ぜひそういう立場でよろしくお願いします。

次に、市民会館金光の駐車場について質問をいたします。

市民の声として、市民会館でのイベントのときなど駐車場が狭いので下刈駐車場を利用していますが、多少遠いし、特に夜間などは交通安全上からも危険なので、駐車場をふやしてほしい、こういう要望が寄せられております。

そこで、まずお聞きしますが、市民会館金光の駐車場は何台車が駐車できるのか。また、市内の天草、中央公民館があるところですね、あの一帯は何台か。そしてサンパレアは何台駐車できるのかお聞きをします。

同時に、市の主催の行事で年間何回下刈駐車場をお借りしているのかお聞きをします。よろしくお願いします。

○議長（柚木毅） それじゃあ、答弁。

教育次長、どうぞ。

◎教育次長（榎田忠） それでは、市民会館金光の駐車場の件についてお答えいたします。

駐車場の台数をまずお尋ねでございます。

金光の市民会館の駐車場は105台でございます。それから、そのほか言われたのは、寄島はサンパレアのところの駐車場が広うございまして、そこは169台。それから、鴨方に中央公民館がございまして、その公民館の敷地内には28台。ただ、鴨方の公民館の場合、裏に広い駐車場がございまして、これは公民館専用というわけではなくて、ふるさともがたプラザ、ビッグハットのお客さんもとめられますし、健康福祉センターに見えられたお客さんもとめられます。どこ専用というわけではないんですけれども、そこには247台の駐車場がございまして。

それからもう一点、下淵の駐車場を市の行事で借りているのはどういう行事かというお尋ねでございました。

教育委員会が行っている事業のうち、総合文化祭の金光会場の行事、それから金光町音楽祭、それから金光キッズフェスティバルの3つのイベントについて金光教の駐車場をお借りしております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 金光市民会館は105台ということで、旧3町の施設の中でいいますと非常に少ない、一番少ないというふうな台数があります。ですから、ホールなどを使って少し行事をすればすぐ駐車場が満杯になるということが実態であります。それから市の行事で下淵駐車場をお借りするのは、文化祭とキッズフェスティバルと音楽祭ということでありましたが、ほかの例えばカラオケ大会とか借りる場合があるそうですが、その辺を何回くらいあるのか、下淵駐車場を管理する金光教本部にお聞きしますと、平均的には月1回はあるというふうなお話でありました。駐車場を広げようと思っても、周りの土地を見ますとなかなかそういう土地はないというふうに私は思いますので、もしふやすとすれば立体しかないのかなというふうに思いますが、そのあたり検討する余地があるのかどうか答弁をお願いします。

○議長（柚木毅） 答弁を。

教育次長、どうぞ。

◎教育次長（榎田忠） 市民会館金光の駐車場のことについては、議員さんもうよく御存じだろうと思いますが、周りが線路と民家で囲まれているので、周囲を広げるとはちょっと困難であろうというふうに思います。そのために立体化という話をされているんだとは思いますが、市としましては先ほどそれぞれの公民館周辺の台数を申し上げましたが、金光だけがそんなに少ないというわけではないです。

の施設も多ければ多いほどいいというのは、これはもう確かでございます。鴨方の中央公民館が28台で、その当時一番早くできましたので、自動車社会の進みぐあいが後になればなるほどあったので、金光や寄島のほうも十分な駐車場をつくったんだというふうに思います。

そういうこともございまして、地形的な困難さというのは十分御理解いただいていると思いますので、できますれば市としては、近くにお借りできる駐車場がございますので、ぜひそちらに御理解をいただいて利用させていただくということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 市長に最後にお聞きしますが、市民の人の話を聞くと、駐車場が狭いのはわかるとるんで非常に便利が悪いけども、できるだけ乗り合わせて会場に行くというふうな話もお聞きをしたことがあります、その辺も含めて市長の答弁をお願いします。

○議長（柚木毅） 市長、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） 議員の言われるように、駐車場は収容台数が多いほうが利用者の利便につながるのは確かでありますけれども、部長が先ほど言いましたように、御指摘の駐車場は、広げることは非常に困難な状況でもあろうかと思えます。幸いにして近くにお借りできる駐車場がありますので、そこを利用させていただこうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） はい、桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 引き続き、御検討をお願いします。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお聞きをいたします。

この制度の実施については、これまで繰り返し提案をしまいましたが、実現にはまだ至っておりません。そこで今回は、少し角度を変えて要望をしたいと思います。

市はこれから定住促進事業を進めていくということでもあります。そういう中で例えば、市外に出ていた子供や孫が浅口市に転入するのを機に住宅をリフォームする。また、高齢者世帯や障害のある人がいる世帯が住宅をリフォームする、そして空き家を購入して市外から転入をして住宅をリフォームする。こういう場合に一定の割合で市が助成をして、市内の業者も潤うような制度ができないか、まずお聞きをします。

○議長（柚木毅） 答弁を。

産業建設部長、どうぞ。

◎産業建設部長（松田勝久） 定住促進ということの視点での、一定の要件に該当する世帯に対して住宅リフォームの助成をしてはどうかと、

こういうことだと思います。

定住促進につきましては、この議会でも何回も申し上げましたが、6月に担当職員を配置いたしまして、どのような事業を進めていくか、いろんな方面から検討をしております。内容につきましては、議員さんの提案にありましたような分野のほかにも、子育て、教育それから企業誘致、安全・安心のまちづくりなど、大変広い範囲で検討しておるところでございます。

具体的な施策はまだ未定の段階でございますが、質問にありましたような定住促進につながる住宅補助ということにつきましても、先進的に取り入れて実施している自治体の事例もありますので、これを研究しながら検討していきたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 市長にお聞きしますが、先ほど私が提案したことなどを含めてぜひやってほしいと思いますが、その辺の市長の見解をお願いします。

○議長（柚木毅） はい、市長、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） 住宅リフォームの助成制度についてでございますけども、先ほど部長が答えましたように、本年6月に定住促進業務の担当者を配属いたしまして、浅口市の主要施策として重点的に取り組んでおります。定住促進につながる住宅補助を施策として実施している例が県内にもあります。そういった事例を参考に、具体的にこれから検討していきたいというふうに考えております。きっとずっと浅口というキャッチフレーズのように、きっと住みやすい、ずっと住んでいたいと感じていただける、住みやすさナンバーワンのまちづくりを目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） ぜひ前向きに検討をお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

学童保育についてお聞きをします。

働く親を持つ子供たちにとって、毎日の生活の場として学童保育の必要性が高まっておりまして、子供たちに放課後の安全・安心の生活を保障する学童保育の量的、質的な拡充がますます求められていると思います。

浅口市内でも、7つ全ての小学校に公設民営で学童保育が実施をされております。国としては、これまでガイドラインはありましたが、最



低基準ではなく、それは望ましい方向というだけのものでありまして、曖昧な基準でありました。そうした中で昨年、子ども・子育て関連3法が可決成立をし、子ども・子育て支援法が新しく制定をされ、児童福祉法も改定をされました。

子ども・子育て支援法では、学童保育を地域子ども・子育て支援事業として位置づけ、地域子ども・子育て支援事業計画を市町村が策定をし、事業計画に応じて国が交付金を支給すること。そして、地方版子ども・子育て会議を市町村が設置をして、子育て支援関係者を参画させて子育ての支援を推進していくことになっております。

また、児童福祉法の改定では、対象児童が今まではおおむね10歳未満の留守家庭の小学生だったのが、留守家庭の小学生、年齢がとれました。そして、就労だけでなく疾病や介護も該当するようになり、それから設備、運営等についても市町村で条例制定をするというふうになり、さらには事業の実施促進のため市町村の公有財産の貸し付け等を行い事業を促進する、こういうふうなことが変更になっております。

こういう方向性について、条例化の時期も含めて今後どう取り組んでいかれるのか、まずお聞きをします。

○議長（柚木毅） 答弁を。

教育次長。

◎教育次長（楡田忠） まず、学童保育の条例化についてのお尋ねでございました。

その条例化の方向性と時期ということでございますが、議員さんも先ほどおっしゃいましたように、平成24年8月に子育て関連3法が成立をいたしまして、放課後児童クラブの設備や運営について国が省令で基準を定め、これを踏まえて市町村が条例で基準を定めるということとなされたところでございます。

現在、国では社会保障審議会児童部会に専門委員会を設置いたしまして、具体的な基準について検討しているところと聞いておりまして、放課後の児童クラブについては、子ども・子育て支援新制度の中で地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、平成27年度を目途に本格実施に向けて動いておりまして、国としては年度内に条例のための基準、省令になろうかと思いますが、を公布する予定だというふうに聞いておりますので、今後国の動きを注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 今後、国の方向に基づいて条例化をしていくんだと思いますが、条例化とも関連して二、三、お願いがあります。

1つは、市内でも学童保育について量的、質的な拡充をしてほしいというのが1点。それから、2点目は施設の充実、それから保育料の軽



減、同時に開設時間の延長をお願いしたいと。それから、3つ目であります、充実した学童保育にするためにも指導員の賃金などの労働条件の改善をお願いしたいと思います。

指導員の賃金については今、市の補助基準が1時間当たり900円ありますが、やっぱりこれを上げない限りなかなか自分で賃金が引き上げできないというのが実態であります。今後の指導員の後継者不足の対応のためにもぜひ大事なことだと思いますので、こういう3点お願いしたいんですが、答弁をお願いします。

○議長（柚木毅） 教育次長、どうぞ。

◎教育次長（楡田忠） 失礼します。

それでは施設や保育料についてのことを、まず1点お尋ねでございました。

この放課後児童クラブの運営につきましては、現在、先ほど申しました新制度の中で、議員さんが言われた子ども・子育て支援事業計画、これで示されることになろうというふうに思います。本市におきましても、就学前の児童及び小学生の児童全員を対象に行った調査で利用人数を把握して、供給体制の整備や事業計画を策定していくという運びになろうかと存じます。

また、議員さんがおっしゃいました児童福祉法の改正によりまして、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童とされていた対象が、小学校に就学している児童というふうになりましたので、これにつきましても個々の児童クラブにおいて今後の利用ニーズにより保育施設等の整備について、先ほど申しました事業計画の中で実情に合った計画を策定していく必要があるかというふうに思っております。

それから、3点目の労働条件などについてのお尋ねがございました。

この平成25年度につきましても、実は障害児を預かる必要性がふえまして、障害を持つ児童に対する保育ということで、指導員賃金の加算をいたしております。この加算の方法は、先ほど議員さんが言いました単価ということよりも、障害児の数がふえた場合にその分の加算をします。非常に指導員の方の賃金を加算することによって、実は指導員の方だけではなくて、時間的な例えばパートさんを雇うとかそういうことが可能になってまいりますので、そういう運用をしていただくことで労働条件がよくなるというふうに思っております。

根本的には、今議員さんが言われました希望が多いところは、児童クラブの規模が大きくなるのが考えられます。これはまだ来年度のこととございますので、明確には申し上げられないんですが、規模の大きいクラブに対しましては、その見直しの、検討を担当部署としておるということで御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） ちょっと今わからない点で、規模の大きいクラブについては見直しをするということですが、どういう見直しをされるんでしょうか。

○議長（柚木毅） 教育次長。

◎教育次長（櫛田忠） これは来年度予算に伴いますので、ここで来年度予算がまだ固まっておりませんので明確に言うことはちょっと、私としては言い過ぎになるというふうに思いますが、方向性といたしましては、段階的に何人だと指導員さんが2人、何人だと3人、何人だと4人とかいうふうにしております。その部分を多いところについての新たに設けるような工夫をして、そうすることによって指導員さんの負担を減らして十分な保育ができるんじゃないかというふうなことを考えておりますので、この辺はまた十分市長とも相談をいたしまして、来年度予算で議会にお願いするようになるかというふうに思います。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 今の点はわかりました。それで今後、先ほど話がありましたように、10歳未満までが6年生までが対象になります。その辺広がれば一層希望する保護者といいますか、児童がふえる可能性があるんで、教室の問題を含めて、今後もふえた場合でも待機児童ができないような対応をしてほしいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（柚木毅） 教育長、どうぞ。

◎教育長（城山藤一） 学童保育は子育て支援のために非常に重要な事業でございまして、小学生の子供を持つ多くの親にとって大変意義のあることだと思えます。議員さんがおっしゃられますように、待機児童がないように今までも努力しておりましたけれども、今後ともなお一層、あらゆる施策を持って努力いたしたいと思っております。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） ぜひそういう方向での御努力をお願いをします。

最後に、市長にお聞きしますが、この学童保育の充実は、子育て王国浅口にとっても大変重要な課題だと思えます。子供たちと保護者が願う方向での学童保育が充実できますようにと思えますが、その点市長の見解をお願いをいたします。

○議長（柚木毅） 市長、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） それでは、学童保育ということで全体的なことをお答えをさせていただきます。

私は、今後の市の施策の大きな柱といたしまして定住促進を掲げており、その実現のためにも夫婦が共働きをしやすい環境づくりの構築に力を入れております。先ほど次長が答えましたように、学童保育に対する補助金制度と申しますか、そういったものは児童クラブの皆さんの御要望を聞いて改善を図っておりますし、これからも改善をしていきたいというふうに思っております。

先ほど御質問がありました受け入れる環境づくり、これも当然、今までもやってきましたし、これからもやっていかなきゃいけないことだというふうに認識をいたしております。

また、今後のことにつきましても国の基本指針をもとに子ども・子育て支援新制度に沿って利用者のニーズを把握し、地域の実情に応じた支援の充実を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） ぜひそういう方向でよろしく願いいたします。

最後の質問で、非正規職員の問題についてお聞きをいたします。

ここ数年、貧困と格差の拡大が大きな社会問題となり、派遣切りに特徴的にあらわれましたように、人を物のように扱い、いつでも入れかえ自由な、年収が200万円以下というワーキングプアと呼ばれる低賃金労働者層をつくり出してきたことが大きな問題になりました。そして、こういう現象は公務職場である地方自治体にも一定の広がりを見せております。

その上でお聞きしますが、浅口市役所内の正規労働者と非正規労働者のそれぞれの人数と、非正規労働者の賃金についての幾つかの具体的な例をお示しをお願いします。

○議長（柚木毅） 答弁を。

企画財政部長。

◎企画財政部長（秋田裕） 失礼いたします。

非正規職員についてお答えをいたします。

本市におけます非正規職員につきましては、現在多様化、高度化する行政ニーズに対応いたしまして、効率的で効果的な行財政運営を行っていく上で必要性があると思っております。任期の定めのない正規職員のほか、業務内容に応じて臨時、非常勤職員といった多様な任用、勤務形態の活用を図っております。

臨時、非常勤の賃金等の勤務条件につきましては、近隣の自治体の状況等を踏まえまして決定をしております。また公募の際には職業安定法の規定に基づき、その者が従事すべき業務の内容及び賃金、労働時間やその他の労働条件を募集時に明示をいたしております。職種や諸情勢を勘案し、業務内容に応じて見直しを行っており、適正化に努めているところではあります。

お尋ねの、25年4月1日現在の職員数は541名で、そのうち正規職員が266人、非正規職員は275人で、正規職員と非正規職員の比率は正規職員が49.2%となっております。なお、非正規職員の中には短時間勤務、フルタイムではない短時間勤務の職員なども含まれております。

今後とも簡素で効率的な組織体制のもと、最も効率的な行政サービスの提供を行うことができるよう、職員数の適正化に取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

それと、賃金の話がございました。例えばということで申しますと、一般の事務職で臨時職員の方につきましては日額6,160円でございます。施設管理の関係者、管理人とかになりますと6,400円ということで、これも臨時職員の賃金でございます。また、学校等の労務関係、例えば図書館司書とか幼稚園教諭等を含みますが、そういったものは臨時職員で6,400円から8,800円ということで、時間の長い短いによったりしますので、一概に通りませんが、それだけの幅を持って対応させていただいております。

また、保健師等の資格等につきましては、後半、他の部長が答える内容でございますが、保健師では日額8,400円、看護師等では日額7,600円等の臨時職員の賃金となっております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 正規職員が266人で非正規が275人ということで、非正規の職員のほうが正規より多いというのが今の実態であります。恐らくこれは県下の自治体では一番比重が多いんだというふうに思っております。

それから、賃金の説明がありましたが、例えば先ほどありました一般事務員の臨時職員の日額が6,160円であります。平均的に一月20日勤務するとして、大体年収が約150万円ぐらいになりますよね。

それから、説明には出ませんでした。一般職の非常勤職員、大体3年ぐらいの職員であります。3年勤務できる、この方が月額14万5,000円と期末手当が1.975月分出ます。こういうことで計算すると年収が約200万円ぐらいになるんだと思うんですけども、要するに非正規の多くの方が年収200万円前後ということですが、官製ワーキングプアといいますか、そういう職員を一定程度抱えている

というふうに私は思います。

こういう非正規のほうが多いという実態と、それからこういう低賃金の労働者を抱えているということについて問題はありませんか。見解をお伺いします。

○議長（柚木毅） 企画財政部長。

◎企画財政部長（秋田裕） 先ほどの問題ないかということにつきましては、臨時職員、非常勤職員の勤務のあり方ということでお話をさせていただけますと、例えば臨時職員でしたら一般職員の補助ということで、カバーをする補助的な業務ということがございますし、中には短時間勤務ということもございます。特定の業務のみに従事するという特殊な資格を持った者では、正職員では対応できないということもあわせて、そういった中でそれぞれの単価につきましては、県内の中で多少高い低いというのはどうしても出ますけれども、なるべく均衡に合わせて、低いところを今後、他の市町村の動向を見ながら検討するということは必要かもわかりませんが、そういう性質があるということがまずございます。

そして、先ほど議員さんが言われました一般非常勤職員の平均賃金でございますが、ちょっと統計で調査いたしますと、平成25年の全期間在職したということで60人ほど対応した者が年間おります。そういった中で年収は262万5,000円ほどということで、各手当を含めましての平均でございますけれども200万円くらいではないということで、ちょっとつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（柚木毅） どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 臨時職員については日額6,160円ですから、一月に20日勤務しても150万円は変わらないということでよろしいですね。

仕事の実態はいろいろ単純労務も含めてあるんでしょうけども、私が問題にしたいのは、市役所に勤務をして年間150万円くらいしかもらえない職員がいるという実態ですね。それで、そういう職員は1年契約の場合が多いんで、次の年度も雇用されるかどうか非常に不安だということを思われている職員がありますし、こういう低賃金や不安定雇用の場合は金融機関からの融資が受けられないというケースも多々あるように聞いておりますが、こういう点はどうお考えかお聞きをします。

○議長（柚木毅） 答弁を。

企画財政部長。

◎企画財政部長（秋田裕） 今のところ公務員の職場の賃金等の金額につきましても融資につきましても、実例がございませんし、そういったことができるのかどうかというのは、また情報を得たいと思いますけれども、現在のところは法の中で決めた年数で進めておりますし、賃金の単価につきましても、なるべく近隣の状況に近いものに合わせていこうという趣旨では変わっておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 私が今回の質問の趣旨というのは、こういう公務職場で非正規の実態、低賃金で働く職員をなくしていくことが、社会全体の低賃金労働者をなくしていくことにつながるというふうに思って質問をしています。ぜひ今後なくしていく方向で検討をお願いをしたいと思います。

次に、非正規職員の件で次の質問に入りますが、福祉の部門を中心に社会福祉士やケアマネジャー、保健師などなど、市民の切実な相談に乗る資格を有する窓口職員がたくさんいますけれども、このほとんどの職員が非正規だと思っておりますが、そういう実態に間違いはないのか、まずお聞きをします。

○議長（柚木毅） 答弁。

健康福祉部長。

◎健康福祉部長（襟立憲道） それでは、社会福祉士あるいは主任ケアマネ、そういった部分の状況をお答えいたします。

現在、健康福祉部高齢者支援課内に浅口市の地域包括支援センター、その職員といたしまして、社会福祉士が1名、主任ケアマネが1名、また正式にはこれは主任介護支援専門員でございますが、もう一名を加えて非常勤職員として雇用いたしております。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 非常勤職員が多いというのが実態であることが報告をされました。

私は、こういう専門職員はできるだけ正規職員であることが望ましいと思います。身分の保障により一層誇りとやりがいを持って市民に接することができますし、市民も一層安心をして相談ができるというふうになると思いますが、今後改善をされるお気持ちはないのかお聞きをします。

○議長（柚木毅） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長（襟立憲道） 現在、高齢者の増加ということで、そういった方の御家族が抱える問題というものも非常に多岐にわたってきて

おります。

浅口市は平成18年度に地域包括支援センターを設置いたしました。センターでは介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的な相談あるいは支援業務とか、また市内の事業所のケアマネジャーへの支援とか、そういった包括的、継続的なケアマネジメントなどを行っております。これは単にそういった窓口の職員だけではなくて、総合的な体制で取り組まなければいけないと。あらゆる課にわたる場合もございます。そういった体制をしっかりと強化する中で、今後も対応していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 最後に市長にお聞きしますが、私は人を相手にするのが行政であると思います。そうした意味で言いますと、私は自治体の中で人、職員を育てることが住民の幸せにとって大事なことだと思っております。そのためには職員の身分も保障して労働条件も改善すること、そしてこそ誇りとやりがいを持って一層市民のために仕事ができる市役所になると思っておりますが、そういう点、見解をお願いいたします。

○議長（柚木毅） はい、市長、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） 近年の多様化や複雑化する市民ニーズに対応し、公共サービスの質をより向上させていくためには、事務の種類や性質に応じた多様な任用、勤務形態を活用しつつ、組織において最適と考える任用、勤務形態の人員構成を実現することが極めて重要なことであるというふうに思っております。

賃金についてのお問い合わせもありましたけれども、仕事の内容や職責によって変わってくるものとは思われますけれども、市といたしましては、近隣自治体と比較しても均衡しているものというふうに考えております。

また、人数等の御指摘もございました。正直、正規の職員をふやしていくことが本当に理想であろうかと思えます。しかし、限られた財源、限られた職員の中で住民福祉の向上を目指して住民サービスの維持、向上に今後も取り組んでいかなければならないという現実もあります。今後もさまざまな状況を勘案しながら、職員の育成、確保と適正な人員配置に、より努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柚木毅） 御苦労さまでございました。

ここで休憩に入ります。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開



## 平成25年第4回12月定例会 - 12月19日 - 05号

平成25年第4回12月定例会

平成25年12月浅口市議会第4回定例会会議録（第5）

1. 招集年月日 平成25年12月19日（17日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 12月19日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

第2 議案討論・採決

議案第61号 浅口市憩いの広場条例の一部を改正する条例について

議案第62号 浅口市税条例の一部を改正する条例について

議案第63号 浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第64号 浅口市税外収入督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第65号 浅口市畑地かんがい施設条例の一部を改正する条例について

議案第66号 浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

議案第67号 浅口市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について

- 議案第68号 浅口市公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 浅口市給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 工事請負契約の変更について
- 議案第71号 字の区域の変更について
- 議案第72号 里庄町公共下水道事業に関する事務の受託に関する協議について
- 議案第73号 平成25年度浅口市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第74号 平成25年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成25年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 平成25年度益坂財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成25年度浅口市水道事業会計補正予算（第2号）
- 請願第10号 「日本酒で乾杯」の条例制定に関する請願

第3 選第 1号 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

第4 閉会中の委員会継続事件の申し出について

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 委員長報告（質疑）

- 総務文教常任委員会
- 民生常任委員会
- 産業建設常任委員会

日程第2 議案討論・採決

議案第61号 浅口市憩いの広場条例の一部を改正する条例について  
(原案可決)

議案第62号 浅口市税条例の一部を改正する条例について

- ( 〃 )
- 議案第63号 浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )
- 議案第64号 浅口市税外収入督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )
- 議案第65号 浅口市畑地かんがい施設条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )
- 議案第66号 浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )
- 議案第67号 浅口市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )
- 議案第68号 浅口市公共下水道条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )
- 議案第69号 浅口市給水条例の一部を改正する条例について  
( 原案可決 )
- 議案第70号 工事請負契約の変更について ( 〃 )
- 議案第71号 字の区域の変更について ( 〃 )
- 議案第72号 里庄町公共下水道事業に関する事務の受託に関する協議について  
( 〃 )
- 議案第73号 平成25年度浅口市一般会計補正予算 (第3号)  
( 〃 )
- 議案第74号 平成25年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)  
( 〃 )

議案第75号 平成25年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）

（ 〃 ）

議案第76号 平成25年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

（ 〃 ）

議案第77号 平成25年度益坂財産区特別会計補正予算（第1号）

（ 〃 ）

議案第78号 平成25年度浅口市水道事業会計補正予算（第2号）

（ 〃 ）

請願第10号 「日本酒で乾杯」の条例制定に関する請願

（ 採 択 ）

日程第3 選第 1号 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

（ 決 定 ）

日程第4 閉会中の委員会継続事件の申し出について

（ 継続事件 ）

1. 出席議員（4番欠番）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 伊 澤 誠   | 2番  | 佐 藤 正 人 |
| 3番  | 竹 本 浩 司 | 5番  | 岡 邊 正 継 |
| 6番  | 平 田 襄 二 | 7番  | 桑 野 和 夫 |
| 8番  | 加 藤 淳 二 | 9番  | 原 彰     |
| 10番 | 中 西 美 治 | 11番 | 柚 木 毅   |
| 12番 | 藤 澤 健   | 13番 | 青 木 光 朗 |
| 14番 | 大 西 恒 夫 | 15番 | 田 口 桂一郎 |
| 16番 | 畑 中 知 時 | 17番 | 香 取 良 勝 |
| 18番 | 井 上 邦 男 | 19番 | 道 廣 裕 子 |

20番 高橋 範 昌

21番 大西 洋 平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（1名）

5番 岡 邊 正 継

1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 市長      | 栗 山 康 彦 | 副市長     | 田 村 諭   |
| 教育長     | 城 山 藤 一 | 企画財政部長  | 秋 田 裕   |
| 生活環境部長  | 原 田 健 次 | 健康福祉部長  | 襟 立 憲 道 |
| 産業建設部長  | 松 田 勝 久 | 上下水道部長  | 垣 内 長   |
| 金光総合支所長 | 河 手 秀 夫 | 寄島総合支所長 | 應 本 秀 文 |
| 教育次長    | 櫛 田 忠   | 会計管理者   | 筒 井 正 和 |
| 総務課長    | 笠 原 浩 一 |         |         |

1. 出席した事務局職員

|        |         |    |         |
|--------|---------|----|---------|
| 議会事務局長 | 小 西 通 夫 | 書記 | 園 部 智   |
| 書記     | 小 橋 史 明 | 書記 | 奥 原 貴 子 |

午前9時30分 開議

○議長（柚木毅） おはようございます。

ただいまの出席議員は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（柚木毅） 質疑を終わります。

次に、民生常任委員会より報告をお願いします。

桑野委員長。

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

平成25年12月13日金曜日午前9時30分から全員出席で開催しました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

1、浅口市税条例の一部を改正する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3、浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

4、平成25年度浅口市一般会計補正予算（第3号）所管分について。

歳出の主なものは民生費、障害者福祉費2,328万8,000円、児童福祉総務費884万5,000円。歳入の主なものは障害者自立支援給付費国県負担金746万4,000円、安心こども基金特別対策事業費補助金3,180万5,000円であります。

なお、債務負担行為補正は高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画調査策定業務の限度額を302万4,000円とするものです。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

5、平成25年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

歳入歳出それぞれ8,804万7,000円を追加するもので、歳出は保険給付費5,726万6,000円、諸支出金3,078万1,000円。歳入の主なものは国庫支出金1,886万7,000円、療養給付費交付金776万9,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

6、平成25年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。

歳入歳出それぞれ4,142万6,000円を追加するもので、歳出の主なものは保険給付費4,066万3,000円、地域支援事業費62万3,000円。歳入の主なものは国庫支出金835万5,000円、支払基金交付金1,183万6,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

7、請願・陳情について。

請願第8号国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書、陳情第15号安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情、陳情第16号介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情、これら3件については慎重に審査する必要があるため、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

8、閉会中の継続事件について。

別紙のとおり8件を引き続き閉会中の委員会で調査することに決定しました。

以上、概要を報告します。

平成25年12月19日、民生常任委員会委員長 **桑野和夫**。

○議長（柚木毅） 民生常任委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕